

『電気学会 CPD 認定技術者』 簡単申請手続きマニュアル

下記の各手順をお進めの際、ご不明な点がございましたら、CPD 事務局（以下、事務局）
電話：03-3221-3710、e-mail：cpd@iee.or.jp へご遠慮なくお問い合わせください。

（手順 1）

CPD ポイントが**連続した年度で 250 ポイント以上**になった。例えば、
2015 年度：50p、16 年度：50p、17 年度：70p、18 年度：70p、19 年度途中：10p、合計 250p

（手順 2）

ポイント証明ができる**エビデンス書類**を揃える。

例えば、講習会に関しては・・・

参加申込受付メール、参加証、領収書、テキスト表紙など参加した証明ができる書類。
聴講時間は配布されたプログラムなどのコピーへ時間数を記す。

（手順 3）

① CPD 会員システムから、**CPD 実施記録証明書(対象年度分)発行の手続き**をする。

<https://service.kktcs.co.jp/smms2/c/iee/cpd/Main.htm>

証明書発行手続き方法は、本システムのお知らせに掲載の「操作マニュアル P5～P7」を参照。

② **エビデンス書類を事務局へ送付**する。メールでの添付送付も可（パスワードを付す）。

③ CPD 認定技術者資格審査申請依頼フォーマットにより、**CPD 認定技術者申請の手続き**を行う。

送付先：cpd@iee.or.jp

申請依頼フォーマットは、次の「電気学会 CPD 認定技術者制度について」のページから
ダウンロードするか事務局へ請求する。

http://www.iee.jp/?page_id=3978

（手順 4）

事務局は申請内容とエビデンスを確認し、不明点は申請者へ問い合わせる。

（手順 5）

申請内容の適正を CPD 部会で確認した後、技術者教育委員会で認定審議をする（所要約 3 週間）。

（手順 6）

事務局は審議結果を申請者へ通知する。認定の場合は、CPD 事務局は手数料請求と学会誌および
CPD ホームページへの認定者氏名掲載可否の確認を行う。

手数料（税込）：CPD 実施記録証明書発行手数料 500 円/年度および認定証発行手数料 500 円

（手順 7）

手数料受領後、会長名による『CPD 認定技術者資格認定書』が発行され、認定者へ送付される。

（その他）

➤ 更新の手続き

更新は 5 年毎に行います。更新申請は有効期限の 2 ヶ月前までに行ってください。

過去 5 年間累計で 250 ポイント以上取得の条件を満足しない場合は、資格失効となります。

➤ 電気学会 CPD 認定技術者制度についての詳細

http://www.iee.jp/?page_id=3978

以上

〒102-0076 東京都千代田区五番町 6-2

HOMAT HORIZON ビル 8F

一般社団法人 電気学会 CPD 事務局

電話：03-3221-3710、e-mail：cpd@iee.or.jp